

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」

(法人・事業所名) 株式会社 かすみコーポレーション

(所在地) 島根県松江市八雲町西岩坂 1042 番地

(取組期間) 令和7年12月1日 ～ 令和10年11月30日 (3年以内)



事業所名(サービス種別)

デイ喫茶六連星・訪問介護ステーションあやめ・訪問看護ステーションあやめ・訪問介護ステーションよさみ・訪問看護ステーションよさみ・介護付有料老人ホーム錦庵・介護付有料老人ホーム八重垣・介護付有料老人ホーム月山・グループホーム意宇の燈・指定居宅介護支援事業所星上・福祉用具貸与販売フィットアップ

宣言内容(100字以内)

職員一人ひとりがいきいきと力を発揮できる職場づくりを進め、将来を見据えた人材の確保と育成に継続して取り組んでいます。

職場のアピールポイント

- ・風通しの良い職場環境とするために、定期的な面談などを実施し、より良い人材育成に繋がるよう取り組んでいます。
- ・介護未経験、無資格者の方でも働ける環境作りとして、研修・講習に積極的に参加できるシステムを整備しています。
- ・人事評価制度を活用し、目標設定の確認・期待感などを伝え、評価結果を賞与に反映しています。
- ・地元のイベントへ参加するなど、地域とのつながりを大切にしています。
- ・見守りセンサー・ナースコール・インカム等を介護ソフトと連携させ、業務効率化を図り職員の負担を軽減しています。(ICT化)
- ・成功・失敗を具体的に分析しグループ全体として有効に次へと繋げることが出来るよう取り組んでいます。

「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	☒
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	☒
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等に合わせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組みがあり、全職員に周知している。	☒
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	☒
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	☒
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	☒
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	☒
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	☒
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	☒
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	☒

誓約事項

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不实記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。